

## 5. 内航

### (1) 内航海運業事業者数の推移

区 分		年 度		H30	R1	R2	R3	R4
		登録業者	届出業者					
運送	登録業者	36	36	37	39	38		
	届出業者	50	49	48	50	46		
貸渡	登録業者	68	69	68	65	57		
	届出業者	11	12	12	13	11		
管理	登録業者						6	
	届出業者						1	
計	登録業者	104	105	105	104	101		
	届出業者	61	61	60	63	58		
実事業者数		165	166	165	167	159		

注 (1) 運送と貸渡(または管理)を行う者は運送を行う事業者に、貸渡と管理を行う者は貸渡を行う事業者に計上した。

(2) 登録事業と届出事業の兼業者は登録事業者に計上した。

(3) R4年度より法律上管理業が位置づけられたため区分に管理を追加した。  
R3年度まで貸渡事業者として計上されていた管理業専門業者はR4年度より管理で計上した。